

葛飾区

葛飾区における 精神保健福祉包括ケアの推進

葛飾区では、精神障害にも対応した構築支援事業を取り組むにあたり、入院患者の退院後支援を進めるために、実態を把握し支援体制の構築を図ります。

また、精神保健福祉における8050問題等地域の状況を踏まえ、精神障害者を地域全体で支える体制の構築を図ります。

1 令和元年度の達成目標と現時点での進捗状況

令和元年度の達成目標	現時点での進捗状況（令和元年10月現在）
<p>1 入院患者の退院後支援</p> <p>(1) 長期入院患者の病院訪問調査</p> <p>(2) 東京都ガイドラインに基づく支援体制構築</p>	<p>(1) 長期入院患者の病院訪問調査 病院訪問調査を行うため、病院との調整、調査票等の準備を行っている。</p> <p>(2) 東京都ガイドラインに基づく支援体制構築 多職種チームで支援を行えるよう、次年度に向けて人員要求を行っている。</p>
<p>2 在宅療養支援体制の充実</p> <p>(1) 実態把握</p> <p>(2) 関係部所との協力体制の構築</p>	<p>令和元年9月、保健センターが支援している精神保健福祉における8050の状況を確認した。今後関係部署と支援体制を検討するとともに、精神保健福祉における8050を検討する部会を立ち上げる予定。</p>
<p>3 精神障害に関する普及啓発、家族等への支援</p> <p>(1) 家族支援体制の構築</p> <p>(2) 関係部署との連携</p>	

3 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

- 1 区の後期実施計画に精神保健福祉包括ケアの推進について盛り込み、区として退院後支援や在宅療養支援を行う方針。
- 2 保健センターでは保健師の地区担当制をとり精神障害者の支援を行い、保健予防課では精神保健福祉に関する計画調整を担っており、部内で連携協力体制をとっている。
- 3 葛飾区では既に保健所・保健センターにおいて、全ての23条対象者に支援を行っている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
①精神障害者の退院後支援体制の構築	<p>○昨年度実施した病院調査を基に、長期入院患者の病院を訪問し、実態を把握する準備をしている。病院との調整や調査内容の検討を行っている</p> <p>○結果を分析し、協議会や分科会で支援体制の検討を行う。</p>	行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
②在宅療養支援体制の充実	<p>○保健所が支援している精神保健福祉関連の8050家族の状況を把握し、結果を部内で共有した。</p> <p>○他部と協働して検討できる場をつくる。</p> <p>○精神障害のある方が安定した在宅療養を送ることができるよう、多職種チームによる在宅療養支援を行う。</p>	行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①精神障害者の退院後支援体制の検討	5回	5回	退院後支援体制構築に向けて、効果的な検討ができる。
②在宅療養体制について検討する回数	0回	3回	在宅療養支援の充実に向けて、効果的な検討ができる。

3 病院（医療機関）との連携状況

1 地域課題等についての意見交換

精神保健福祉包括ケア推進協議会や長期入院患者の支援部会には精神科病院職員が委員として出席している。協議会や部会では入院時や退院時の状況を共有し、課題の検討を行っている。

2 個別支援に関する連携

退院時の支援にあたっては、保健センター保健師が病院に訪問するなどの方法で病院職員と連携し、適切な退院後支援が図れるようにしている。

4 現時点での課題・悩み

入院患者の退院後支及び在宅療養者の支援にあたっては、庁内や関係機関と連携して、支援のしくみを構築する必要がある。